

平成26年7月17日第2回三次市議会臨時会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 小池 拓司
4番 鈴木 深由希	5番 澤井 信秀	6番 齊木 亨
7番 桑田 典章	8番 山村 恵美子	9番 穴戸 稔
10番 保実 治	11番 池田 徹	12番 新家 良和
13番 福岡 誠志	14番 岡田 美津子	15番 杉原 利明
16番 亀井 源吉	17番 伊達 英昭	18番 國岡 富郎
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 平岡 誠
22番 小田 伸次	23番 林 千祐	24番 久保井 昭則
25番 助木 達夫	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市長	増田 和俊	副市長	高岡 雅樹
副市長	津森 貴行	総務部長	藤井 啓介
特命プロジェクト 推進部長	堂本 昌二	財務部長	部谷 義登
地域振興部長	福永 清三	産業部長 兼農業委員会 事務局長	上岡 譲二
福祉保健部長	森田 和利	子育て支援部長	瀧 奥 恵
教育長	児玉 一基	教育次長	白石 欣也
建設部長	花本 英蔵	水道局長	坂本 高宏
総合窓口 センター部長	岡本 一彦	市民病院部 事務部長	山本 直樹
君田支所長	児玉 義徳	布野支所長	奥川 利裕
作木支所長	加藤 良二	吉舎支所長	木屋 繁広
三良坂支所長	片岡 法生	三和支所長	細美 好宏
甲奴支所長	内藤 かすみ	企業誘致課長	森本 純
選挙管理委員会 事務局長	上野 哲之	監査事務局長	落合 裕子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長	大鎗 克文	次長	吉川 一也
議事係長	才田 申士	政務調査係長	明賀 克博
政務調査主任	瀧熊 圭治		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1	議案第58号 議案第59号 議案第60号	(総務常任委員長報告 3 件) 三次市農業交流連携拠点施設設置及び管理条例 (案) 工事請負契約の一部変更について 工事請負契約の一部変更について
第 2	議案第61号	(教育民生常任委員長報告 1 件) 工事請負契約の一部変更について

平成26年7月三次市議会臨時会議事日程（第2号）

（平成26年7月17日）

日程番号	議案番号	件名
第 1	議 58 議 59 議 60	（総務常任委員長報告3件） 三次市農業交流連携拠点施設設置及び管理条例（案）……………25 工事請負契約の一部変更について……………25 工事請負契約の一部変更について……………25
第 2	議 61	（教育民生常任委員長報告1件） 工事請負契約の一部変更について……………26



〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

本日は、第2回臨時会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決等の審議を行いますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び久保井議員を指名いたします。

以上で報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 総務常任委員長報告3件

議案第58号 三次市農業交流連携拠点施設設置及び管理条例（案）

議案第59号 工事請負契約の一部変更について

議案第60号 工事請負契約の一部変更について

○議長（沖原賢治君） 日程第1、議案第58号三次市農業交流連携拠点施設設置及び管理条例（案）外2議案を一括議題といたします。

議案3件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 亀井源吉君、挙手して発言を求めらる）

○議長（沖原賢治君） 亀井総務常任委員長。

〔総務常任委員長 亀井源吉君 登壇〕

○総務常任委員長（亀井源吉君） 皆さんおはようございます。

今臨時会において総務常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、7月16日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第58号三次市農業交流連携拠点施設設置及び管理条例（案）外議案2件については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第58号について、三次市農業交流連携拠点施設は、農林畜産業等の生産力、販売力の強化及び活力ある農業の振興に寄与することを目的として設置されるものであり、農産物に付加価値をつける戦略など、新たな農業振興に結びつく事業展開を企画し、経営感覚を持った運営に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（沖原賢治君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 質疑なしと認めます。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 討論なしと認めます。

これより議案第58号外2議案を一括採決をいたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

議案第58号外2議案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第58号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告1件

### 議案第61号 工事請負契約の一部変更について

○議長(沖原賢治君) 日程第2、議案第61号工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

議案1件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

(教育民生常任委員長 新家良和君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 新家教育民生常任委員長。

[教育民生常任委員長 新家良和君 登壇]

○教育民生常任委員長(新家良和君) 皆さんおはようございます。

今臨時会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、7月16日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第61号工事請負契約の一部変更については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長(沖原賢治君) ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 質疑なしと認めます。

討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(沖原賢治君) 御異議なしと認めます。

よって議案第61号工事請負契約の一部変更については委員長の報告のとおり可決されました。

以上で第2回臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これで平成26年第2回三次市議会臨時会を閉会をいたします。

御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時 7分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年7月17日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 助木達夫

会議録署名議員 久保井昭則